ハヤヨミ！ 看護政策　No.４２１

都道府県看護協会長　様
本会職能委員　　様

日本看護協会　広報部
2024 年 2 月 27 日

生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

診療報酬改定答申書(案)について議論
－中医協総会－

公開可

◎令和 6 年度診療報酬改定答申書（案）について議論　　中医協総会

2 月 14 日に中医協総会が開催され、令和 6 年度診療報酬改定答申書（案）について、支払側委員、診療側委員共に了承した。その上で、両側委員は改定に伴う結果検証や課題の抽出を確実に行い、令和 8 年度改定に向けた議論につなげる必要性を指摘した。支払側委員は、メリハリの利いた配分を強く意識してきたが、平均在院日数の短縮や重症度の見直し、病床機能分化・強化につながる改定になったと認識していると述べた。また 40 歳未満の勤務医などの賃上げ措置として入院基本料の引き上げが適応されることになり、これは支払側の意思とは異なる形だが、引き上げ分が賃上げにつながっているかどうか、今後も丁寧な検証が必要。令和 8 年度改定については、さらに高齢化がピークとなる 2040 年に向けて、医療介護連携を意識すべきであり、医療提供体制の確保やかかりつけ医機能報告制度なども注視し議論する必要がある。地域医療構想を見据えた医療機能分化を進め、さらなる適正化と重点化に向けて、議論を尽くしていきたいと述べた。診療側委員からは、物価高騰や賃金上昇などの経済社会情勢、医療 DX、働き方改革などの多くの課題に直面した、難しい改定となった。安心・安全で質の高い地域医療を安定的に提供することが国民にとっての幸福であり、効率性よりも安全性が最優先されるべきである。議論を行う上でデータは基本となるが、補完・補正が必要なものでもあり、また多角的な五感や視点も必要である。改定結果が地域医療に与える影響は、あくまでもその決定を行った者が責任を負うことを自覚すべきであると述べた。上記を受け、小塩会長から厚生労働省の濱地雅一副大臣ならびに塩崎彰久政務官に答申を行った。（執筆：木澤常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前 5-8-2　電話：03－5778－8547　　FAX：03-5778-8478
Ｅメール　koho@nurse.or.jp　　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/